

さいたま緑の森博物館

指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県環境部みどり自然課

令和7年7月3日から募集を開始したさいたま緑の森博物館の指定管理者については、埼玉県議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

1 さいたま緑の森博物館指定管理者について

指定管理者：石坂産業株式会社

埼玉県入間郡三芳町上富緑1589番地2

代表取締役 石坂 典子

2 指定の期間について

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 応募の状況について

（1）現地説明会への参加団体数

令和7年7月29日実施説明会 3団体

（2）応募申請団体数

- ・令和7年9月25日締め切り

- ・申請団体の内訳

石坂産業株式会社、自然教育コンサルなど4団体

4 指定管理者候補者の選定について

（1）選定基準

1 審査基準

- ① 県民の平等な施設の利用を確保することができる
- ② 関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正に施設の運営を行うことができる
- ③ 博物館の設置の目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができる
- ④ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有している
- ⑤ 指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができる

2 審査項目

- ① 県が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか
- ② 安定的な経営基盤を有しているか
- ③ 施設利用に対する質の高いサービスの提供を行うことができるか
- ④ 施設の適切な維持管理が図られるか
- ⑤ 県委託料の算出が適切で、効率的な運営を行うことができるか
- ⑥ 県内中小企業者、環境負荷低減、障害者雇用等に配慮した運営方法となっているか
- ⑦ 本店又は主たる事務所の所在地は県内か

(2) 選定委員会の委員

氏名	職業等
小瀬 博之	東洋大学教授
星野 弘志	特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉 代表理事
廣澤 健一	一般社団法人埼玉県経営者協会 業務執行理事・専務理事
竹内 康樹	埼玉県環境部副部長

(3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○ 審査結果

応募者4団体中、4団体を第2次審査対象団体としました。

【第2次審査対象の団体内訳】

石坂産業株式会社、自然教育コンサルなど4団体

(4) 第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等による審査を実施しました。

○ 審査結果

審査項目（配点）	石坂産業 株式会社	団体A	団体B	団体C
公の施設としての役割	40点	31	32	24
安定的な経営基盤	40点	35	30	23
質の高いサービス	100点	77	77	70
施設の適正な維持管理	40点	32	27	20
適切な委託料の算出、 効率的な運営	100点	78	79	61
中小企業者、環境負荷低減、 障害者雇用への配慮	40点	29	27	26

本店又は主たる事務所の所在地	40 点	32	11	31	21
合計点	400 点	314	283	255	206

○ 石坂産業株式会社の選定理由

- ・近隣に位置する自社類似施設の管理運営、自然環境に関する業務に実績があり、安定した管理運営が期待できる。
- ・自社類似施設と連携したイベント等の実施により、利用者数を増加させ、様々な利用者ニーズに応える運営の提案がされている。
- ・県委託料収入以外の自主事業による収入を確保するとともに、従来の枠組みにとらわれない発想で利用者数の大幅な増加を図る提案がなされている。

○ (参考) 選定委員の主な意見

団体名	意 見
石坂産業株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的と親和性の高い企業理念を持ち、生物多様性に取り組む専門部署を有していることから、県内企業のネイチャーポジティブへの取り組みの模範となることが期待できる。 ・施設の設置目的を充分理解し、利用者サービスの向上や効果的・効率的な施設の管理運営が期待できる。 ・既存ボランティア団体を尊重し連携していく姿勢は評価できる。

5 石坂産業株式会社の提案の概要

①基本方針

- ・指定管理者としての責務を果たす
- ・狭山丘陵の里山の良好な維持管理
- ・地域文化の重要性と文化保全に対する理解度を高める

②サービス向上策等

- ・こどもから高齢者まで楽しめるプログラム展開
- ・巡回による利用者の安全確保
- ・生態系調査の実施
- ・自然共生サイトへの登録申請

③管理執行体制

- ・常駐職員 2～3 名、必要に応じて本社支援を適宜導入

④収支予算案（令和 8 年度及び 5 年間の収支計画）

- ・令和 8 年度経費については全体経費約 34.8% 増加（対令和 7 年度予算）
- ・5 年間の平均経費については全体経費約 41.6% 増加（対令和 7 年度予算）

⑤利用料金設定の考え方

- ・現行料金の維持
- ・利用料金収入の増加の可能性を模索

⑥個人に関する情報の取扱いについて

- ・情報取得の適正化と利用目的の明確化
- ・業務従事者に対する管理の重要性の徹底と定期的な教育・研修の実施
- ・第三者提供時の手続の法令遵守、利用目的の明確化

⑦危機管理に対する方針

- ・日常的な取り組み（定期的な巡回、危機管理研修の実施、安全管理の徹底等）
- ・自然災害等のリスクの抽出とそれに対する未然防止、対応体制整備